

【おねがい】

かかりつけ医がある場合は、まずはそちらでご相談ください。その上で、当センター受診の必要があると判断された場合には、できるだけ「紹介状(診療情報提供書)」をご準備ください。
ご不明な点については、相談窓口までお問合せください。



交通アクセス



岩手県立南光病院

南光病院地域型認知症疾患医療センター

〒029-0131 一関市狐禅寺字大平 17 番地

相談窓口（南光病院相談医療福祉相談室内）

TEL 0191-23-0852（専用ダイヤル）

受付時間 月曜～金曜 9時～16時（祝日、年末年始除く）

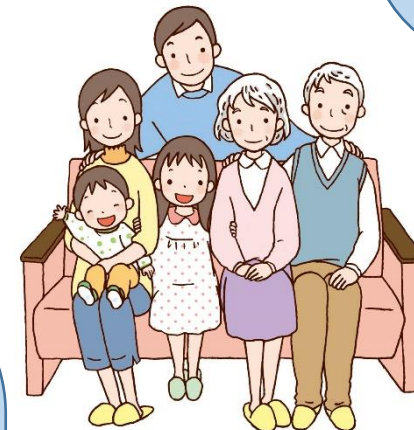
南光病院 地域型認知症疾患医療センター のご案内

岩手県立南光病院では、岩手県から指定を受け、令和3年4月より認知症疾患医療センター事業(地域型)を行っています。

当センターでは、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施するとともに、地域関係者等への研修等を行うことにより、地域での認知症疾患の保健医療水準の向上を図ることを目的としています。

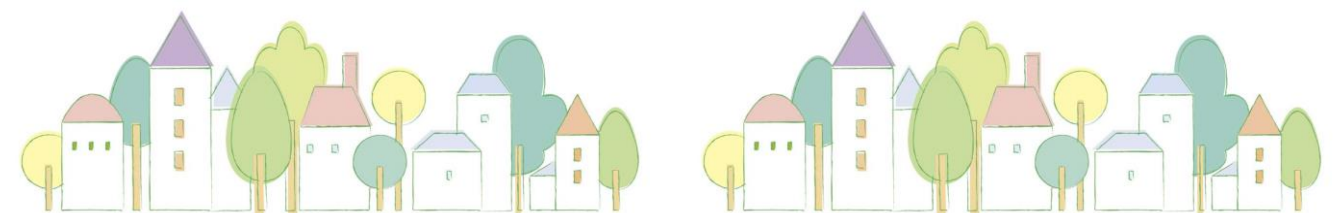
専門医療
相談

鑑別診断と
初期対応



周辺症状・
合併症への
対応

関係機関
との連携



『認知症』かも？ こんな症状は、ありませんか？

- おなじことを何度も言ったり、聞いたりする
- ものの名前やよく知っている人の名前が出てこない
- 置き忘れやしまい忘れが目立つようになった
- 時間や日付、場所の感覚が不確かになった
- 薬の管理ができなくなった
- それまで出来ていた仕事や作業ができなくなった
- 水道やガス栓の閉め忘れが多くなった
- お金の勘定や簡単な計算の間違いが多くなった
- ささいなことで怒りっぽくなった

早期発見・早期治療が大切です。
お困りのことがございましたら、
ご相談ください。

地域型認知症疾患医療センターとは

専門医療相談

精神保健福祉士・認知症看護認定看護師が、ご本人、ご家族、関係機関からの認知症に関する各種相談に応じます。

鑑別診断と初期対応

精神科医による診察や各種検査を通して、鑑別診断を行い、初期対応および適切な支援につなげます。

周辺症状・合併症への対応

周辺症状や合併症の初期診断、治療など、急性期対応を中心に行います。

関係機関との連携

関係各機関と連携しながら、ご本人、ご家族へのサポートをしています。また、支援関係者へ認知症に関する知識向上を目的とした研修の開催・情報の発信を行います。

相談と受診の流れ

☆まずは専用ダイヤルまでお問合せ下さい。

センター専用ダイヤルまでご連絡ください。
担当相談員が対応致します。相談内容の秘密は守られます。

担当相談員（精神保健福祉士）による対応

電話相談のみで終わることもありますが、必要に応じて、診察日以前に担当相談員の面談を行います。

*かかりつけ医からの紹介状等がある場合には、忘れずにお持ちください。

受診（検査・医師による診察）

診察は完全予約制となります。
受診日には、以下の流れとなります。

- ① 指定された予約時間に来院し、受付をしていただきます。
- ② 各種検査を行います。
CT、心電図、レントゲン、血液検査、心理検査等必要に応じて行います。
- ③ 担当医による診察となります。

*状況に応じて、複数回に分けてお越しいただく場合があります。

認知症看護認定看護師による相談

受診とならない場合でも、認知症看護認定看護師がご相談をお受けします。

*当センターは、鑑別診断が中心となります。検査および診察に基づいて診断をさせていただき、その後は状況に応じて紹介元にてご相談いただく形となります。

- かかりつけ医
- 認知症サポート医
- 地域包括支援センター
- 居宅介護支援事業所
など

